



第2部

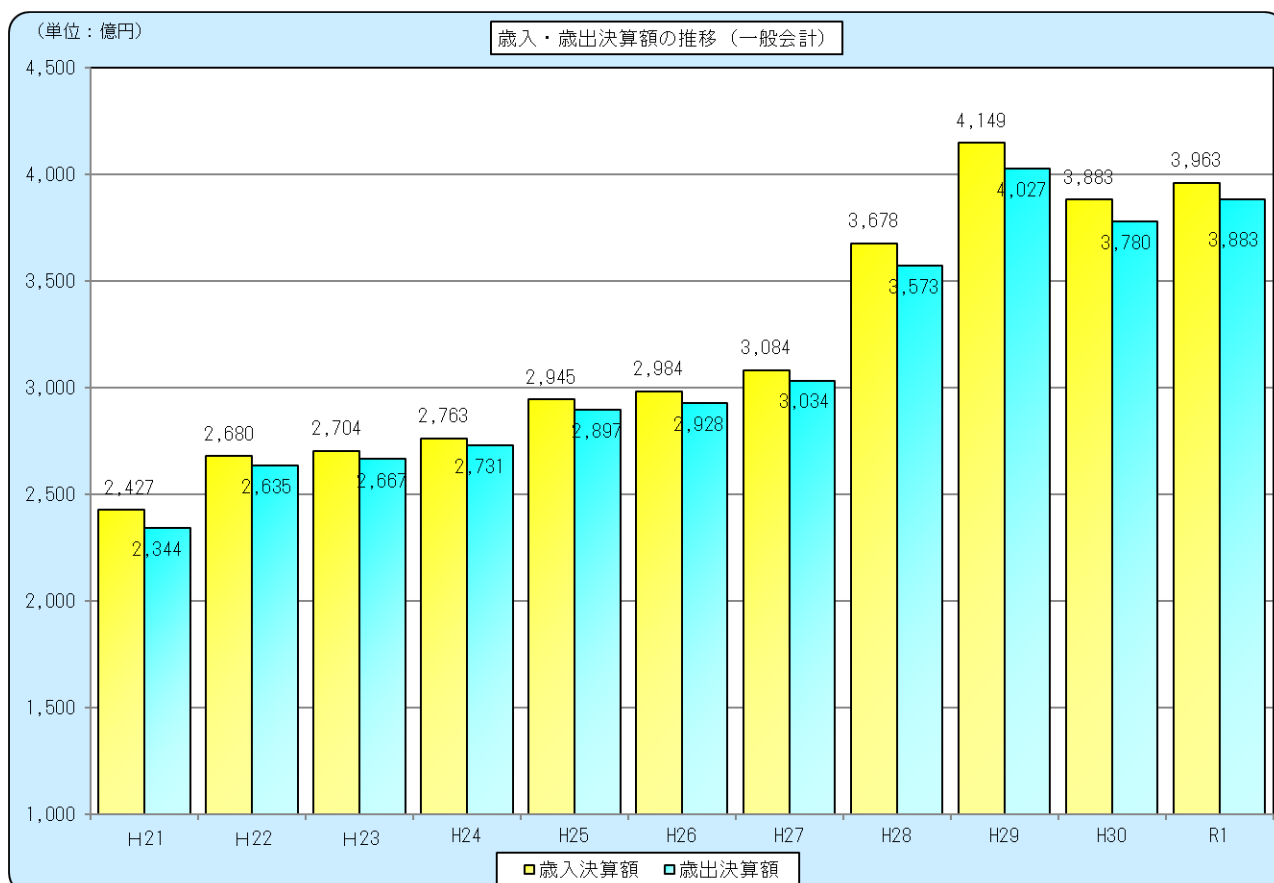
決算の分析

1 決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに増加傾向にあります。

これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、施設型・地域型保育給付費（旧私立保育所運営費）等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

また、令和元年度においては、熊本城ホールの建設等に伴い、市債が増加したこと等により、歳入は前年度比 2.1%増の 3,963 億円、歳出は前年度比 2.7%増の 3,883 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から増加しました。



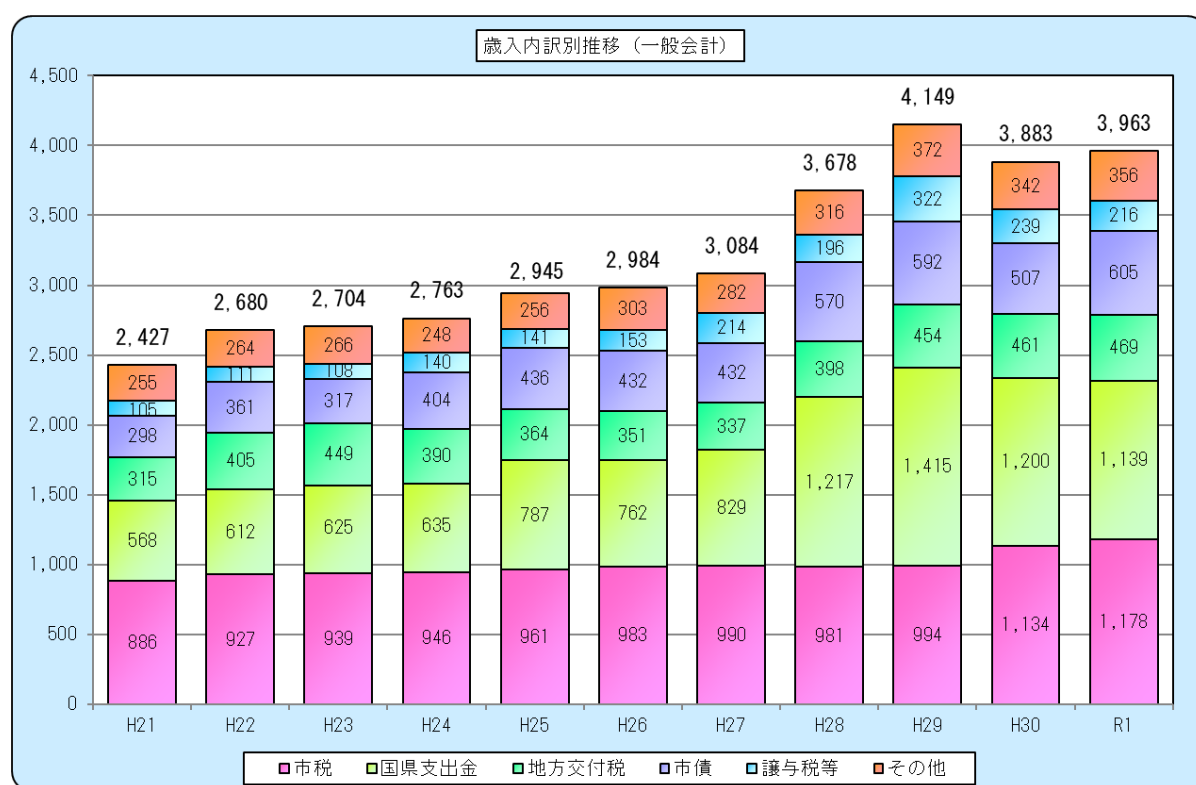
2 歳入の分析

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成21年度以降、合併や指定都市移行に伴い増加傾向となっており、令和元年度は、市税の増などの影響により3,963億円となっています。

歳入総額のうち、市税が県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直しの影響や、収納率の向上に努めてきたことなどにより増加傾向にある一方で、熊本地震関連事業の減に伴い、関連する国県支出金が減となっています。

また、市債については、熊本地震に関連して発行した災害復旧事業債や歳入欠かん債の減により減少傾向となっていたが、令和元年度は、臨時財政対策債や観光債の増により前年度と比較し増加した。

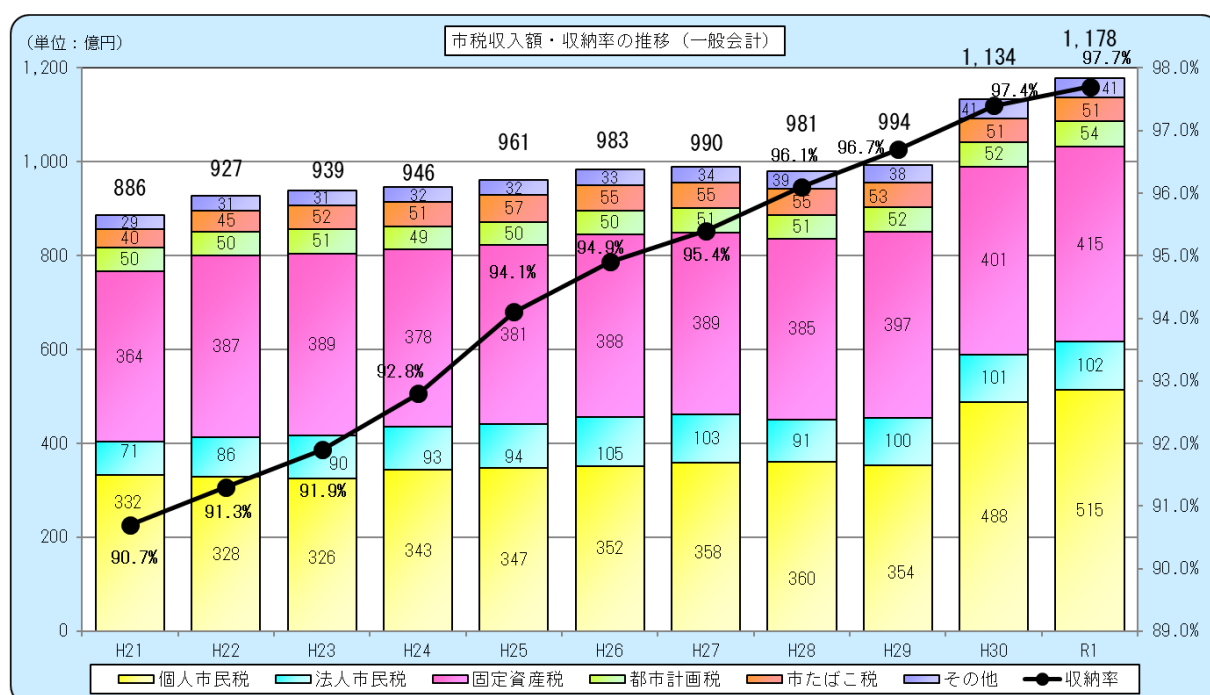


(2) 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成 21 年度に、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。以降、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成 28 年度は、熊本地震の影響により減少しました。令和元年度は、県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直しや熊本地震に伴う雑損控除の減少による個人市民税の増加、家屋の新增築の増加による固定資産税の増加等により、前年比 3.9%増、44 億円増の 1,178 億円となっています。

また、市税の収納率については、平成 21 年度決算では 90.7%でしたが、特初期末納対策、搜索・公売の推進などの収納対策の強化により、令和元年度決算では 97.7%まで上昇しており、収入未済額（滞納額）も、平成 21 年度の 84.9 億円から、令和元年度には 24.9 億円まで減少しています。



(単位：億円)

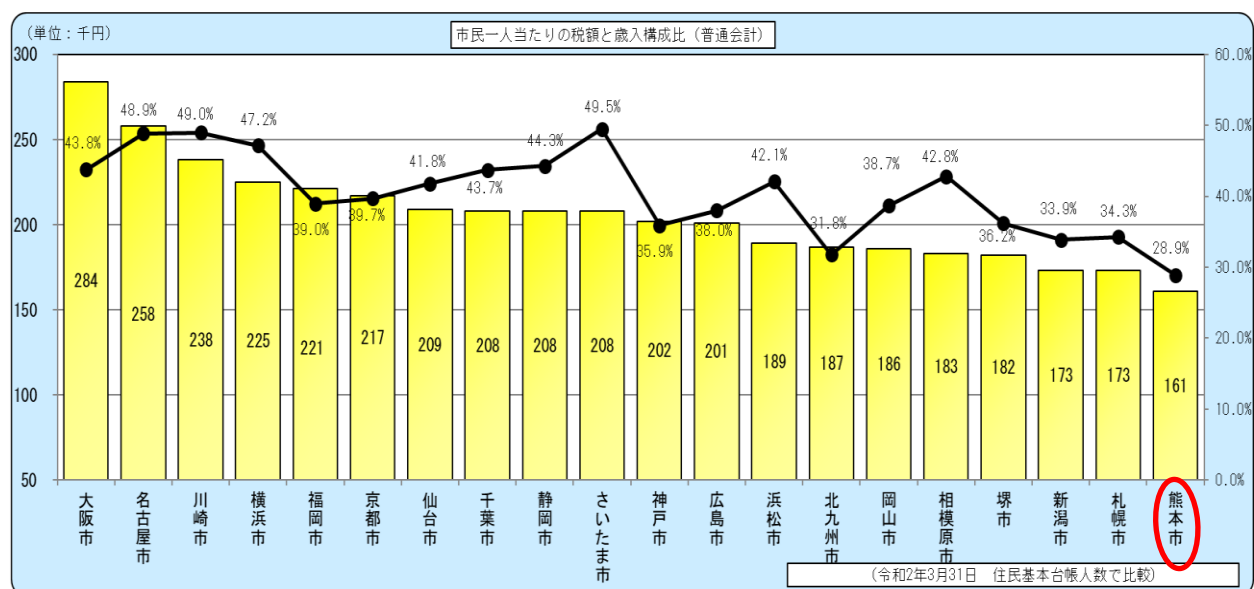
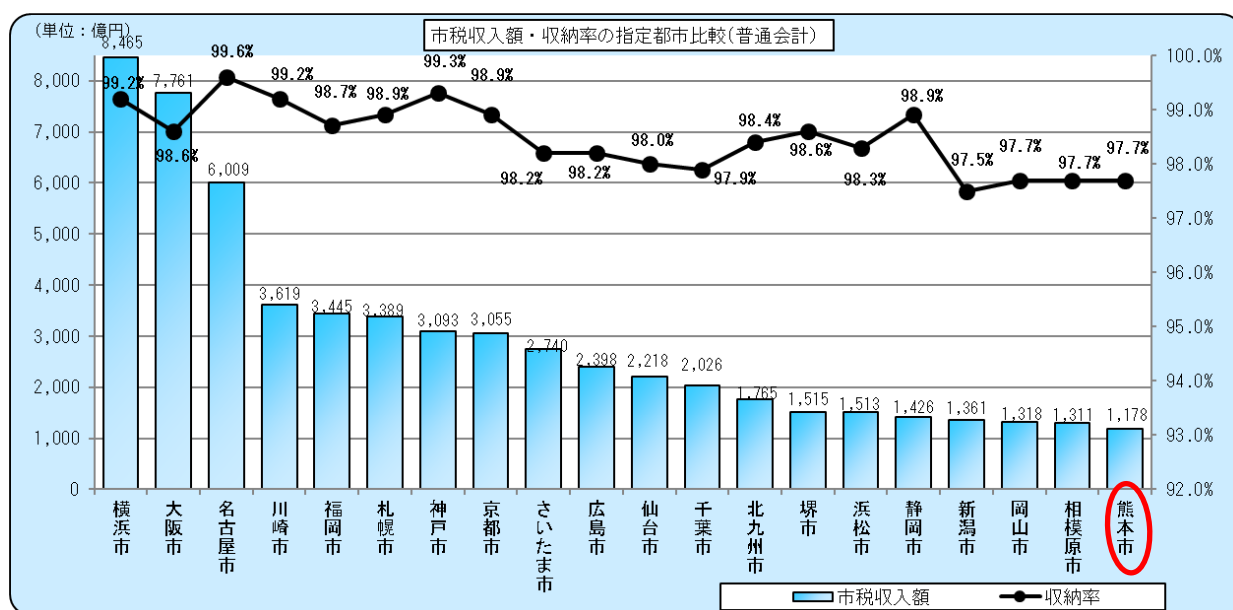
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
収入未済額	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2	25.6	24.9

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市20市中17位となっており、市税収入額は指定都市20市中最低位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は161千円で、指定都市20市中最低位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、28.9%で指定都市20市中最低位となっています。

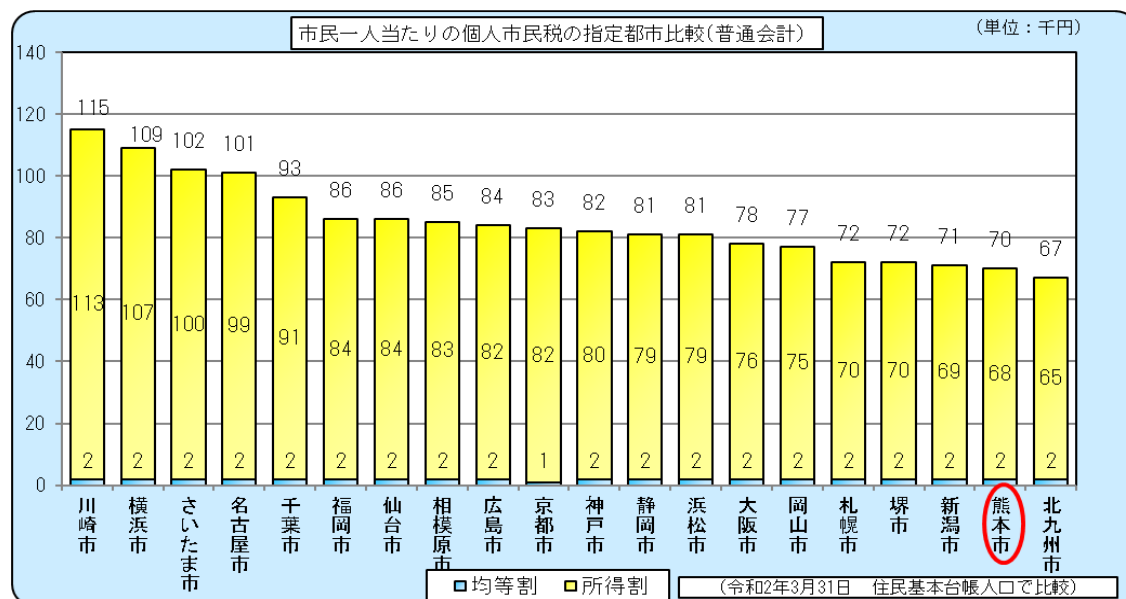
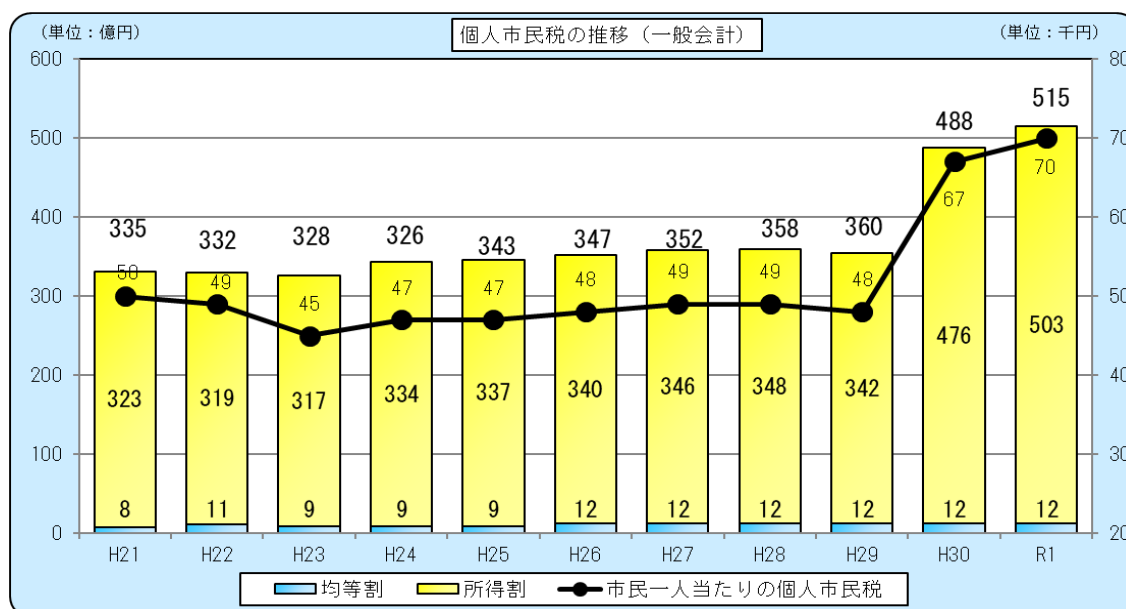


次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成 21 年度以降リーマンショックの影響により減少傾向にありましたが、年少扶養控除の廃止（平成 24 年度～）や、東日本大震災に伴う個人市民税の均等割額の引上げ（平成 26 年度～）などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や、特別徴収の推進等により、増加傾向でした。令和元年度は、県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等により、前年度比 27 億円の増の 515 億円となっています。

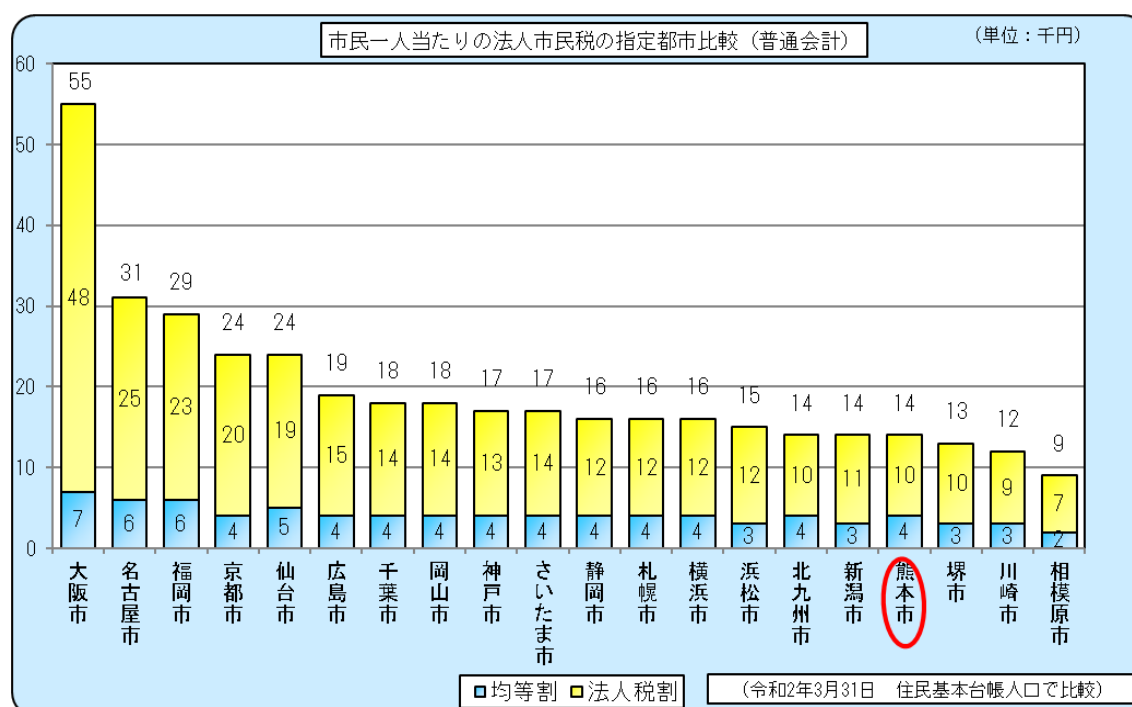
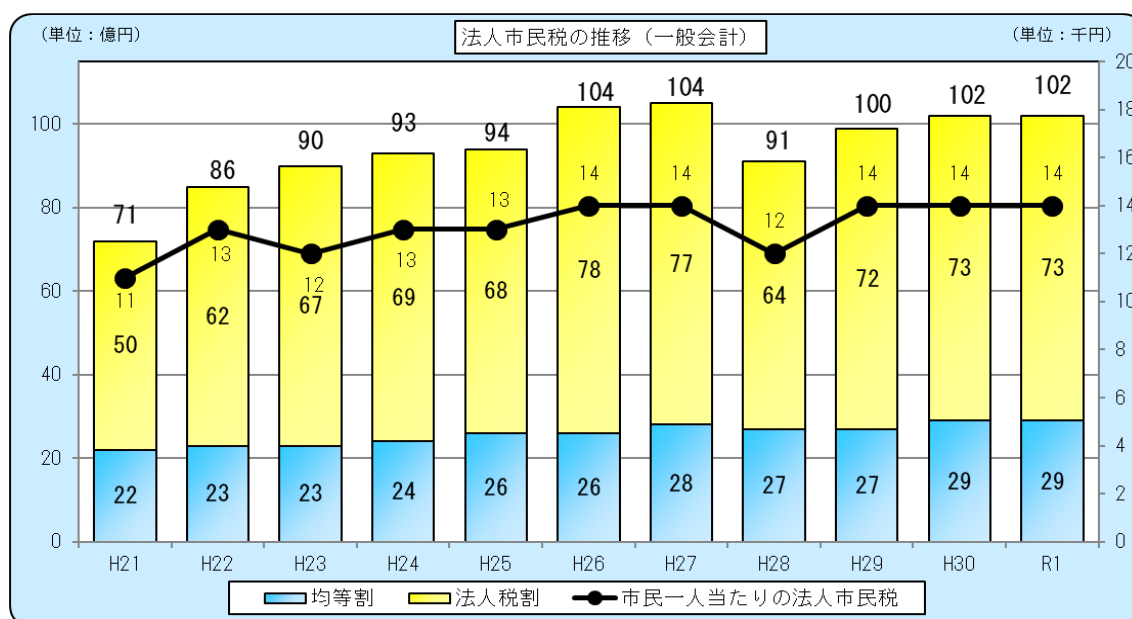
また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は 20 市中 19 位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努める必要があります。



④ 法人市民税

法人市民税について、リーマンショックの影響により、平成 21 年度は 71 億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により増加傾向でした。平成 27 年度以降、法人税率の引下げに加え、熊本地震の影響に伴う収益減少等もありましたが、令和元年度は、緩やかな景気の拡大等により前年度同額の 102 億円となっています。

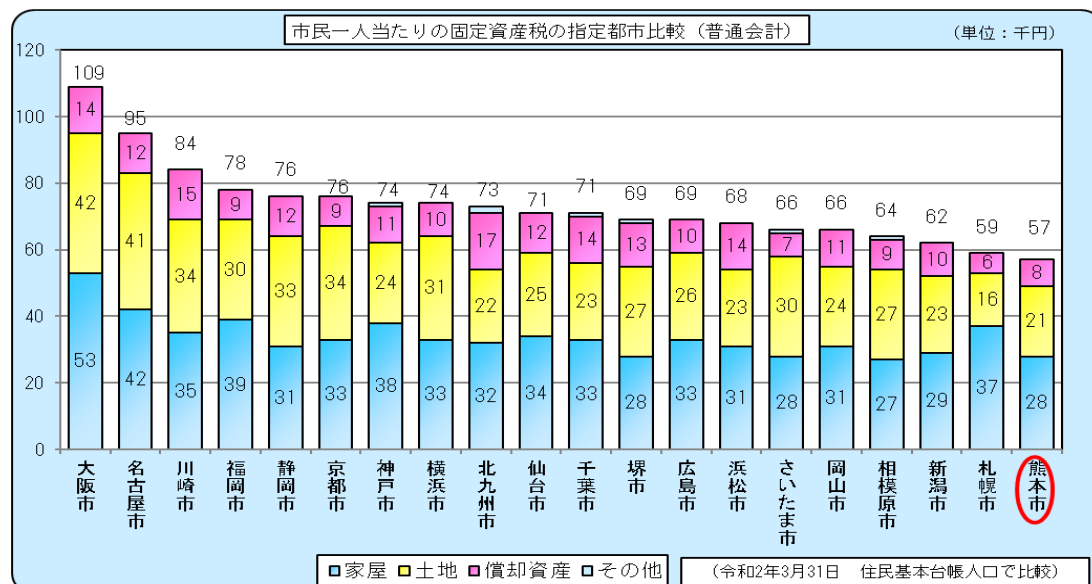
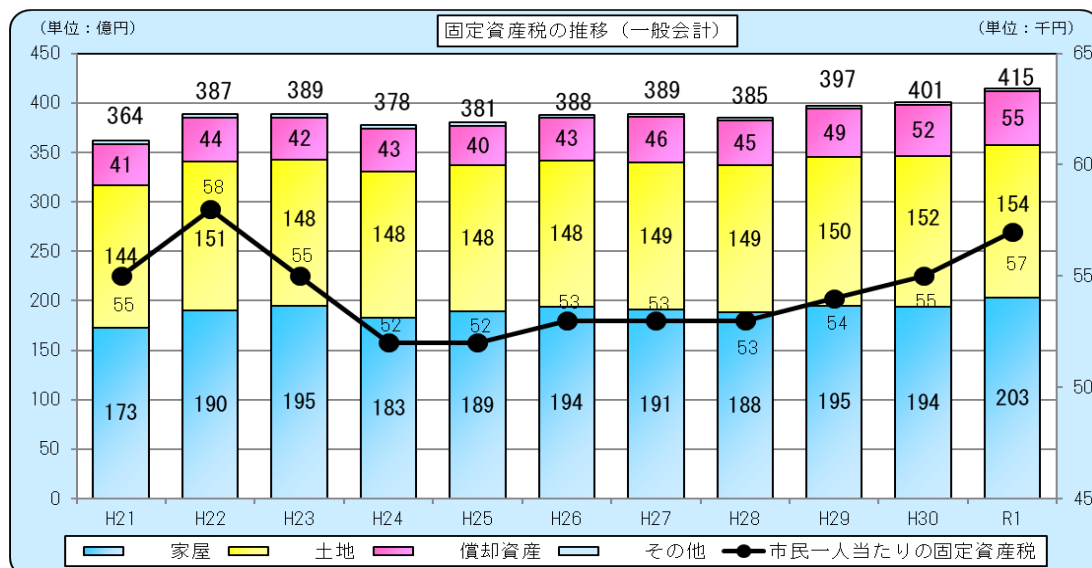
また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20 市中 17 番目となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。



⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成21・24年度は減少していますが、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により、減少したものの、令和元年度には、家屋の新增築等により、対前年度比14億円増の415億円となっています。

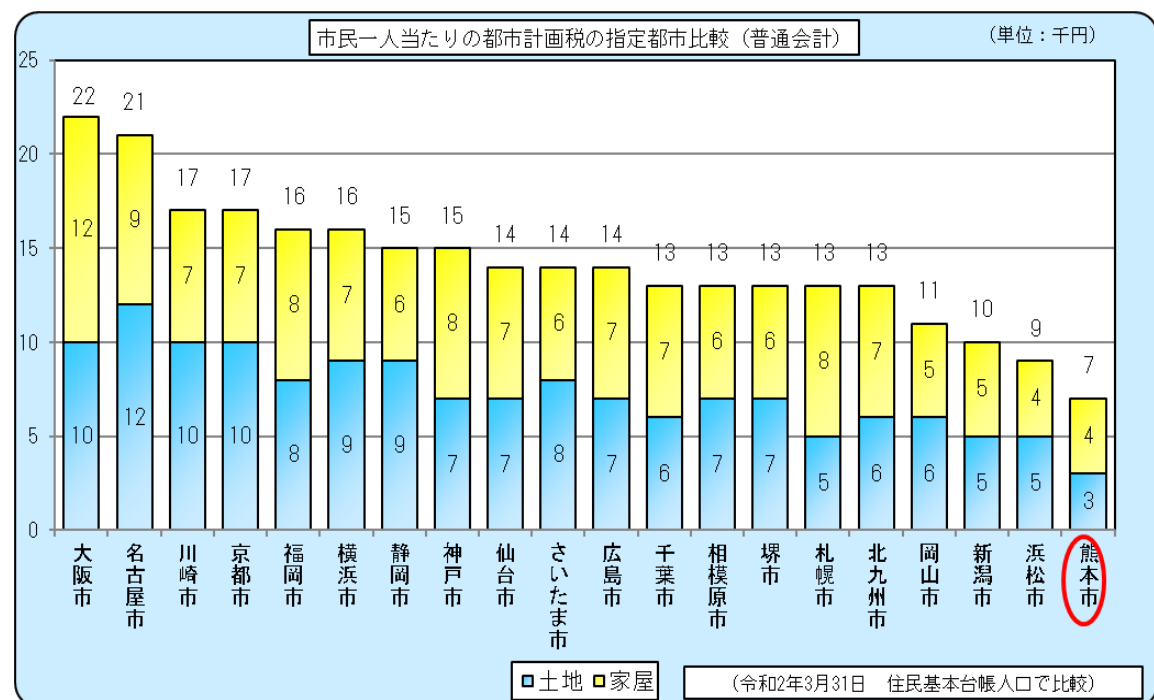
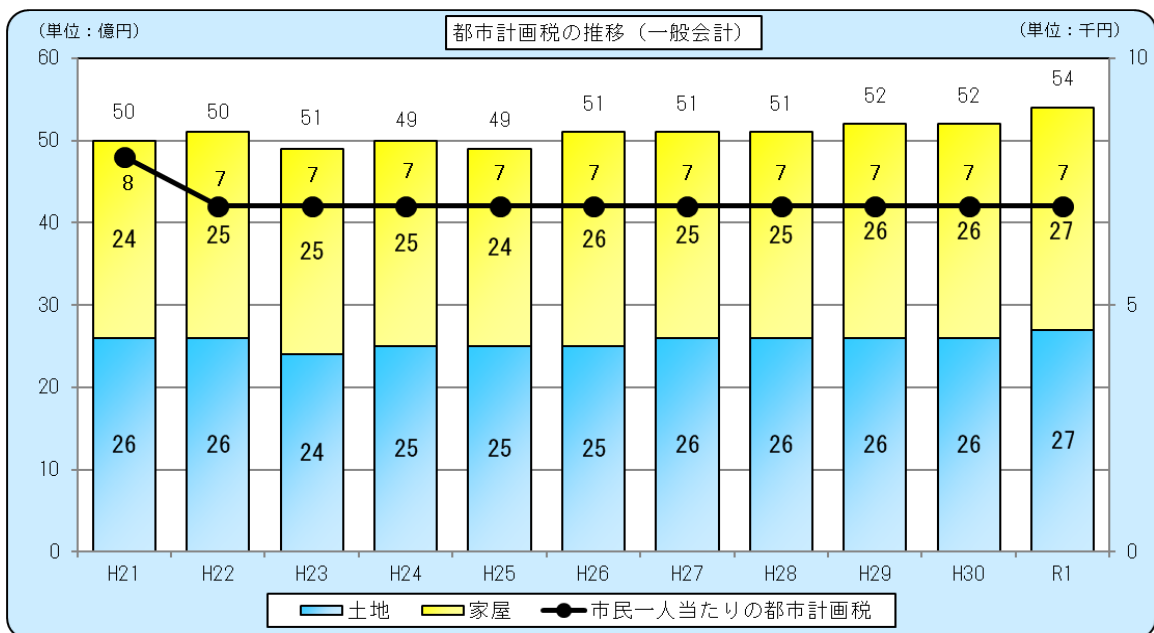
また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最低位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。



⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2%（他都市は概ね 0.3%）であることに加え、固定資産税と同様の理由が要因です。

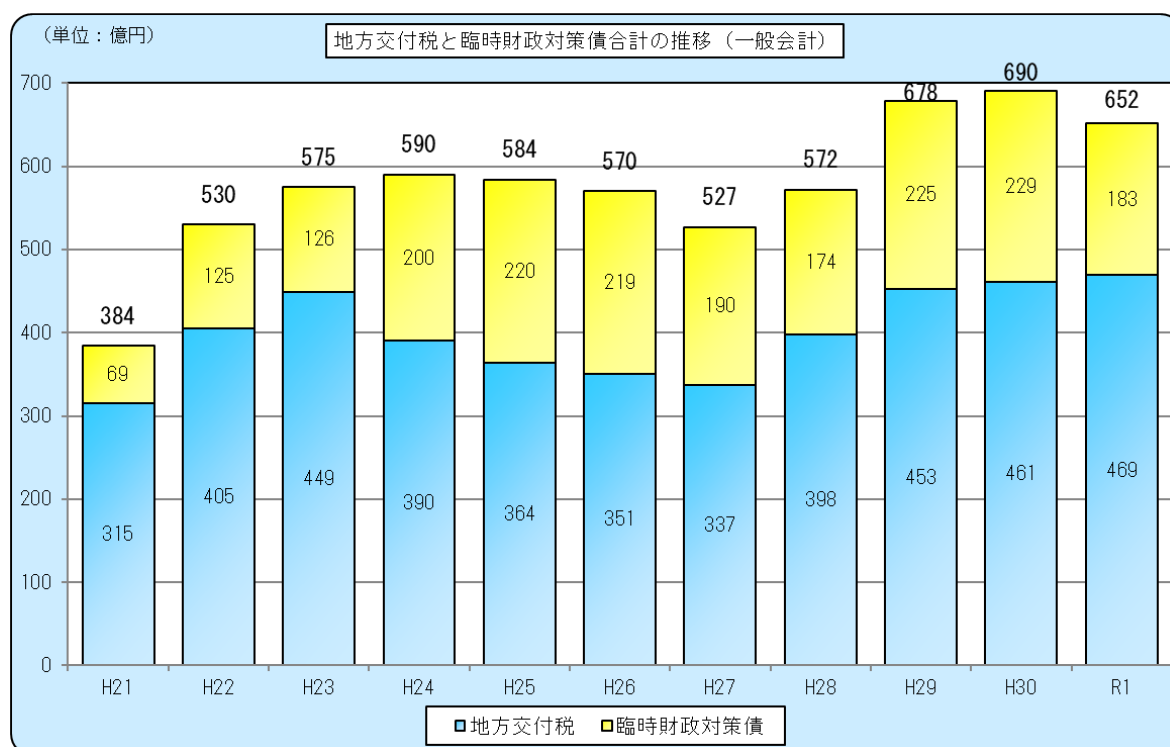


(3) 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成24年度以降、指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したため、財源不足額が拡大したことから、大幅に増加しました。

令和元年度は、基準財政収入額の増等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比5.5%減、38億円減の652億円となり、地方交付税が469億円、臨時財政対策債が183億円となっています。



ひごまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

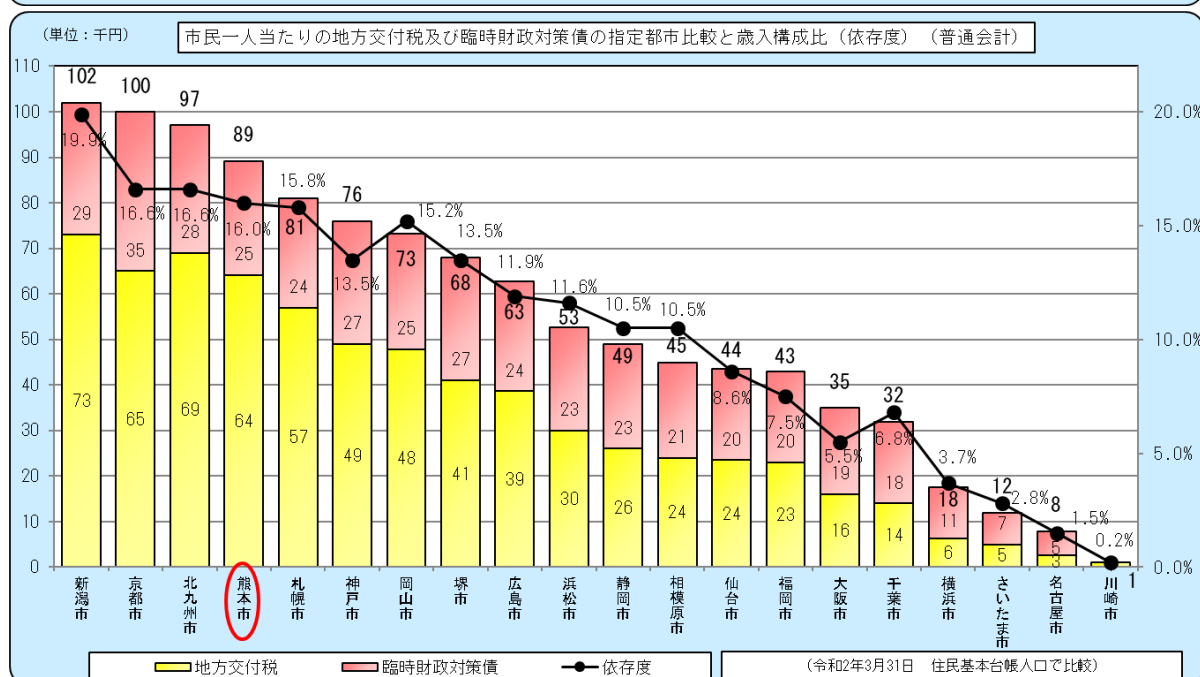
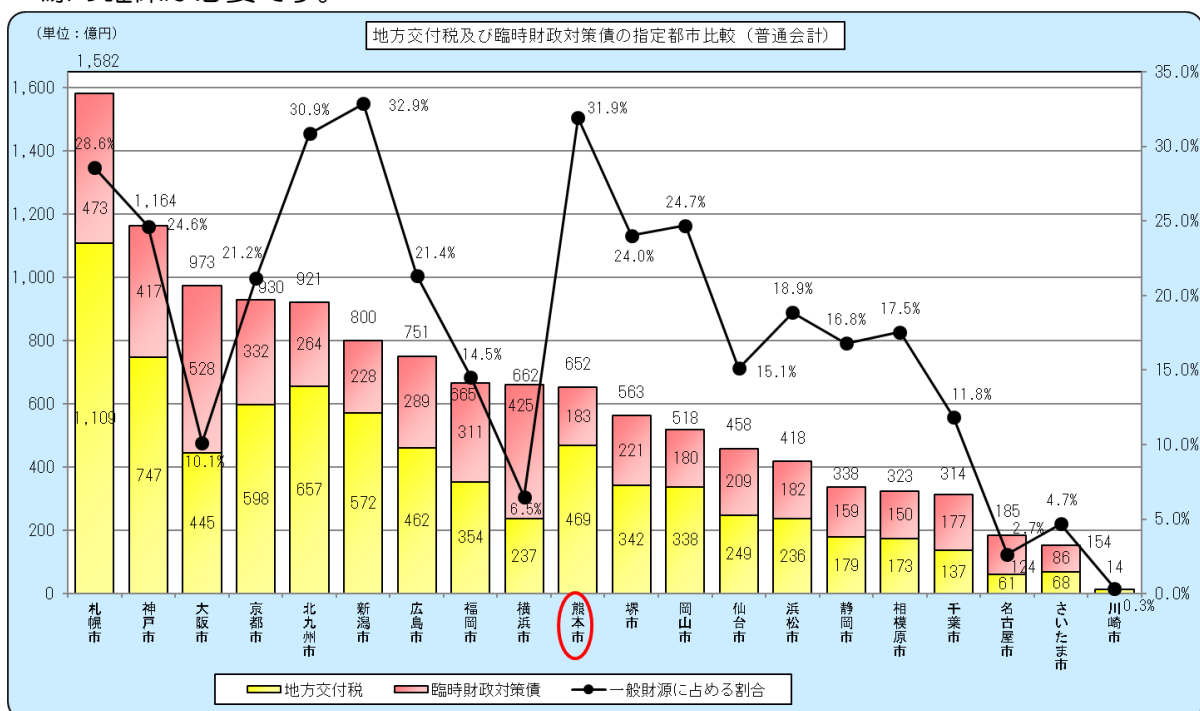
A：一般財源とは、財源の用途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 10 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 2 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 4 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.0%で、20 市中 4 番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

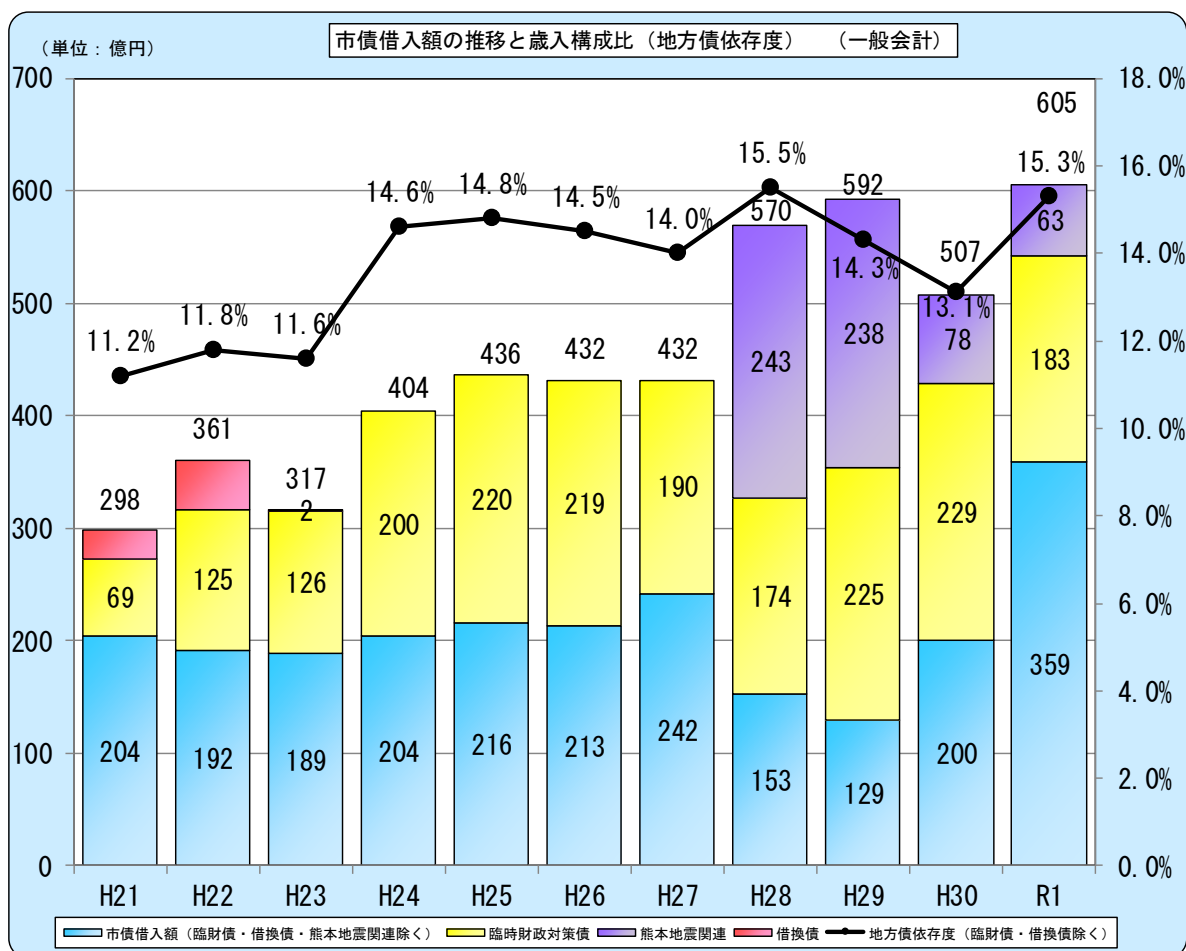


(4) 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、10年間で2倍以上になっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成21年度の11.2%から令和元年度は15.3%まで増加し、地方債依存度が高まっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所整備、国・県道整備などによる増加に加え、令和元年度は熊本城ホール整備等の中心市街地再開発や、熊本駅周辺の整備等により 359 億円と増加しています。

平成28年度から平成29年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加しており、市債借入額全体の4割程度を占めていましたが、令和元年度においては、10%程度を占めています。



3 歳出の分析

(1) 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第1位である民生費が増加し続けており、10年前の平成21年度決算額は792億円（構成比33.7%）であったものが、令和元年度は1,369億円（構成比35.2%）と大幅な増加となっています。

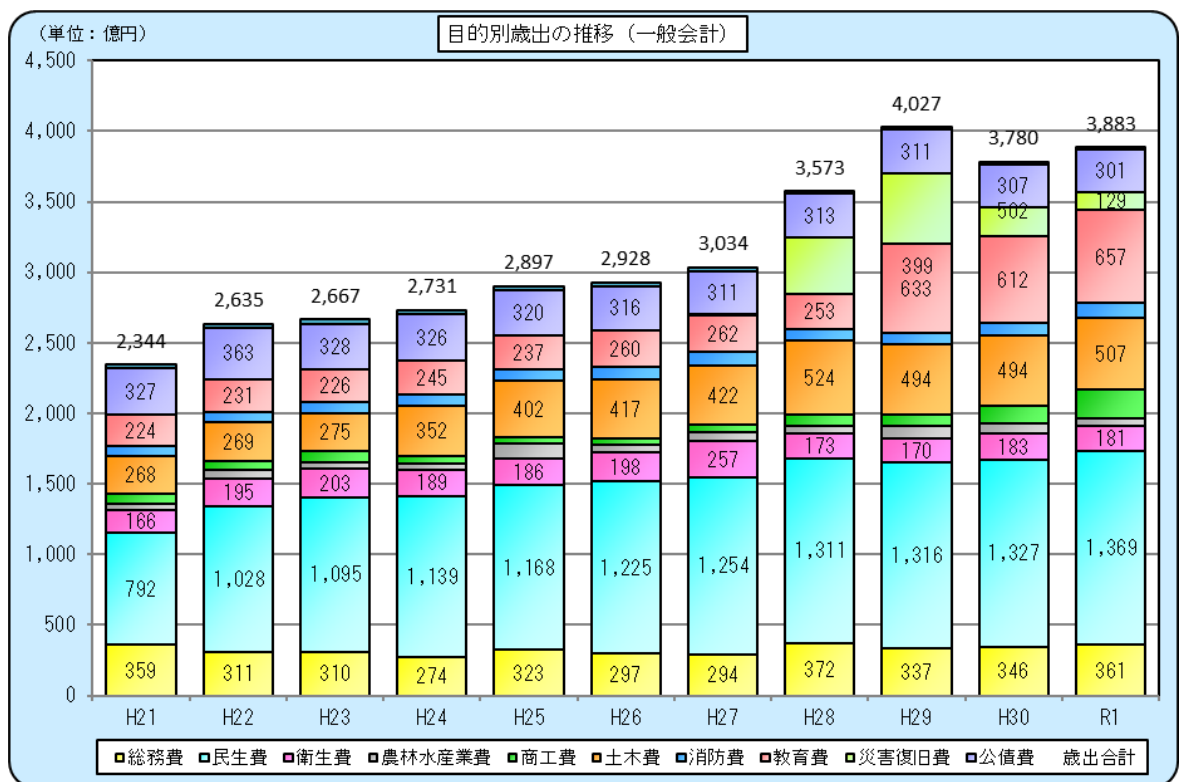
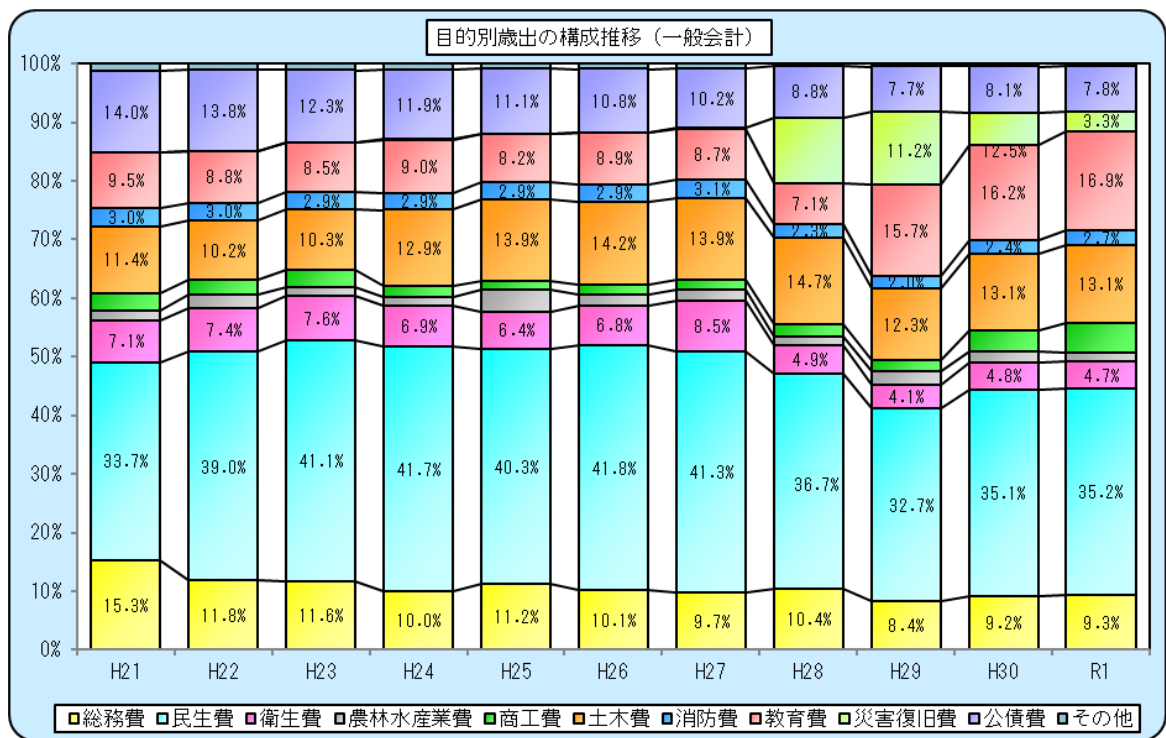
第2位の教育費については、平成21年度決算額は224億円（構成比9.5%）でしたが、令和元年度は657億円（構成比16.9%）となっています。

第3位の土木費については、平成21年度決算額は268億円（構成比11.4%）でしたが、令和元年度は507億円（構成比13.1%）となっています。

次に、令和元年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、商工費が大きく増加しており、災害復旧費が大きく減少しています。

まず、商工費が前年度と比べ71億円の増加となっていますが、これは主に、熊本城ホール整備事業費の増によるものです。

一方、減少した分野では、災害復旧費が前年度と比べ75億円の減少となっていますが、これは主に、熊本地震に係る経費として、災害廃棄物処理経費の減によるものです。



次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費」について、詳しく見てみます。

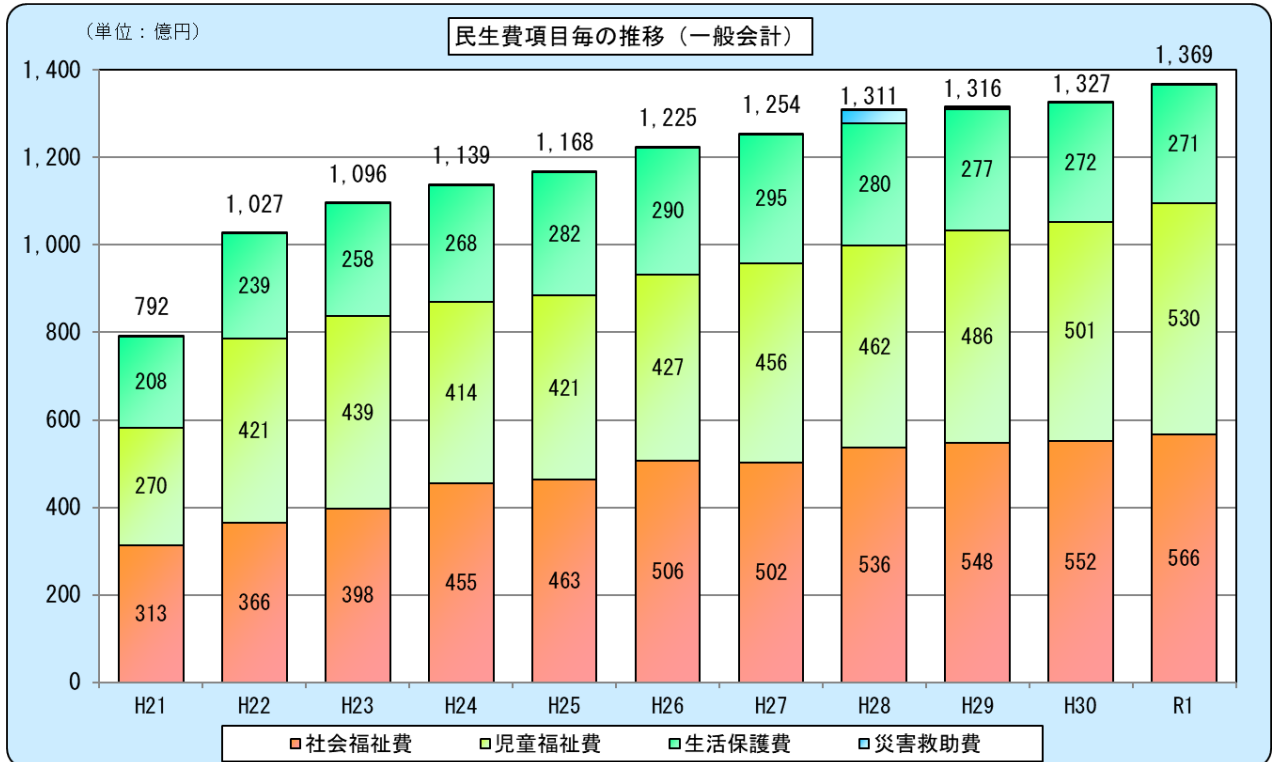
② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 21 年度 792 億円だったものが、令和元年度は 1,369 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成 21 年度の 313 億円から、令和元年度には 566 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加、指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 21 年度の 270 億円から、令和元年度には 530 億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成 22、23 年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成 22 年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成 22 年度の合併に加え、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成 21 年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成 28 年度以降、減少に転じています。

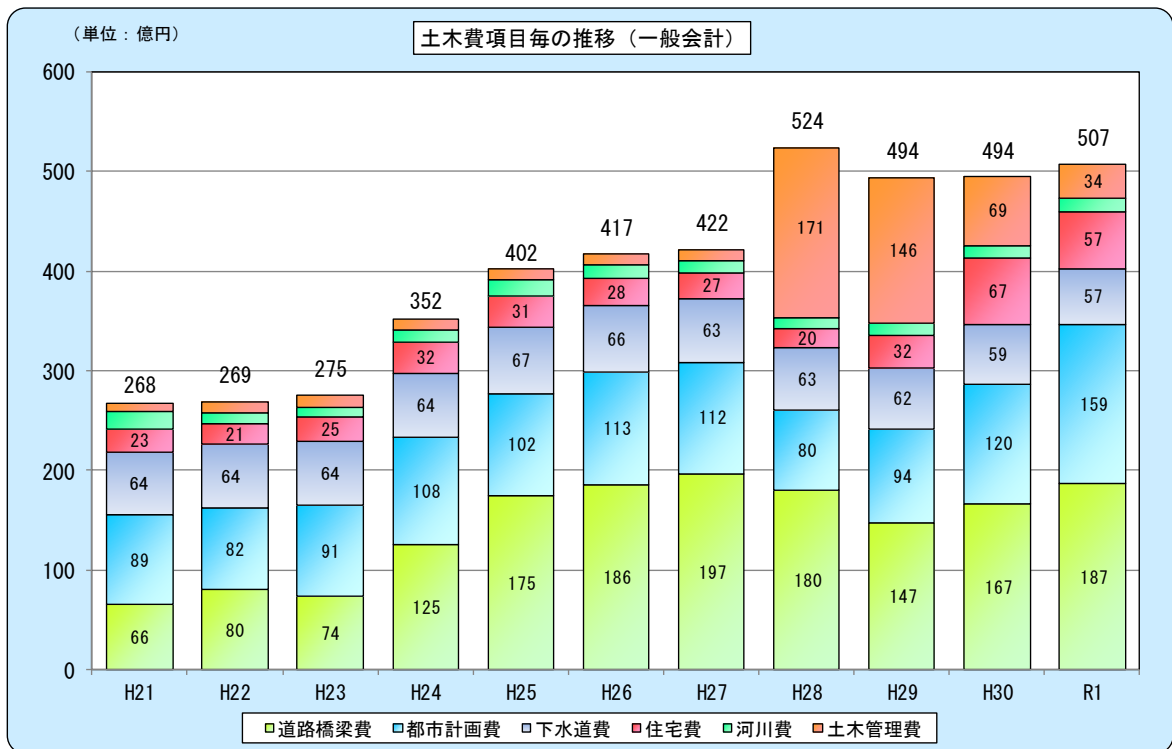


③ 土木費の内訳の推移

土木費については、平成 21 年度から平成 23 年度まで 260 億円から 270 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加傾向にあり、令和元年度は 507 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 21 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度以降は、150 億円から 200 億円程度で推移しています。

次に土木管理費ですが、平成 27 年度までは 10 億円程度で推移していましたが、平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しています。

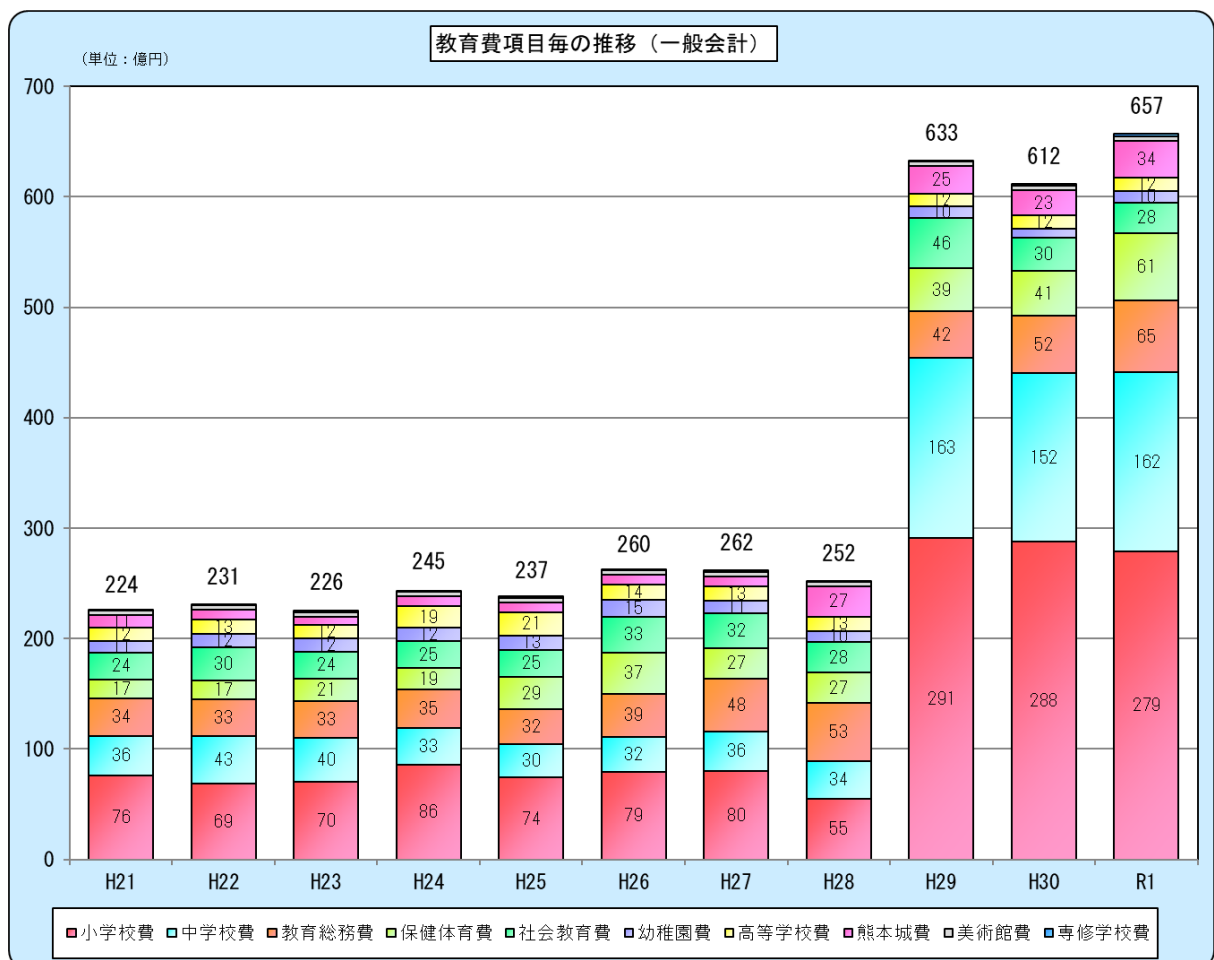


④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 21 年度以降増加傾向であり、令和元年度は、657 億円となっています。（平成 29 年度は、平成 26 年 5 月に成立した第 4 次地方分権一括法等に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から県費負担教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、社会教育費の令和元年度は、61 億円となっており、国際スポーツ大会開催に伴う関連経費の増等により前年度から 20 億円の増となっています。

次に、熊本城費は、平成 21 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたことによるものです。



(2) 性質別歳出

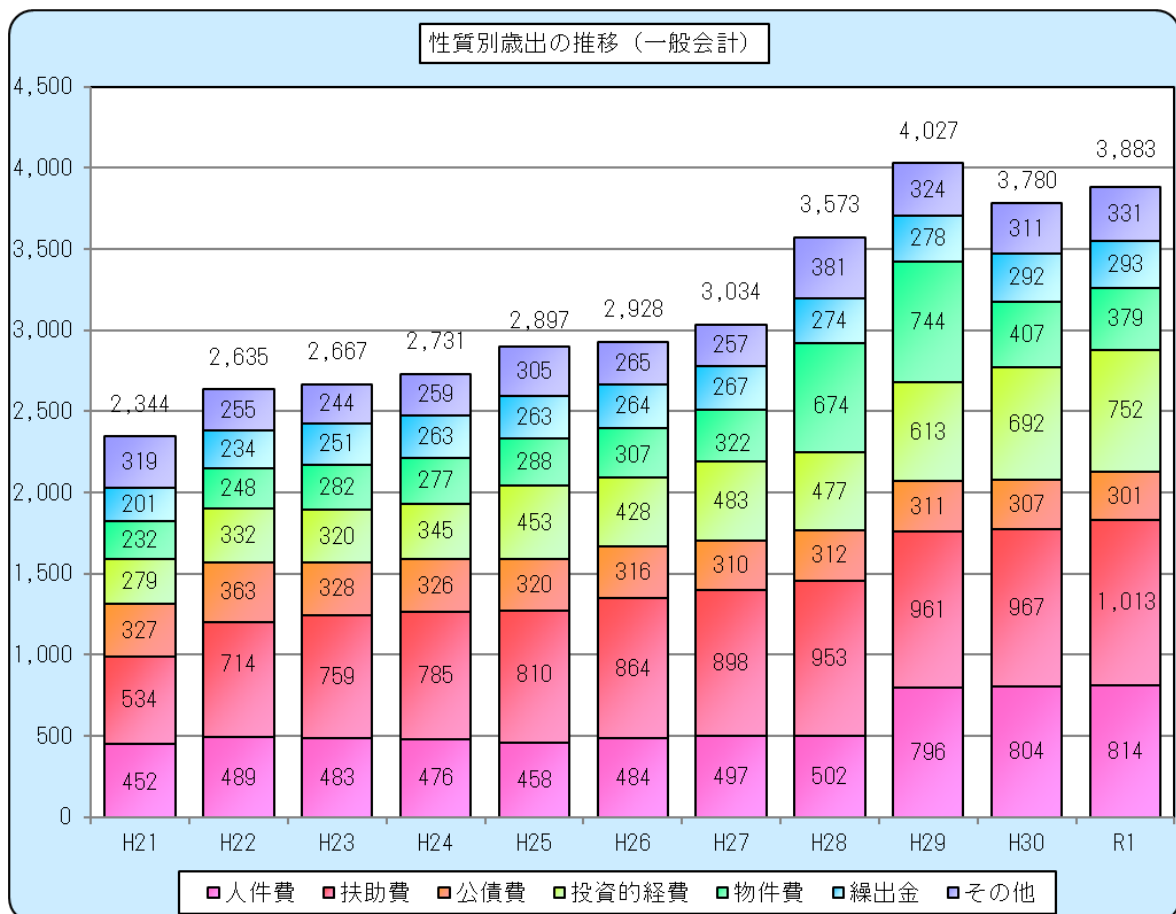
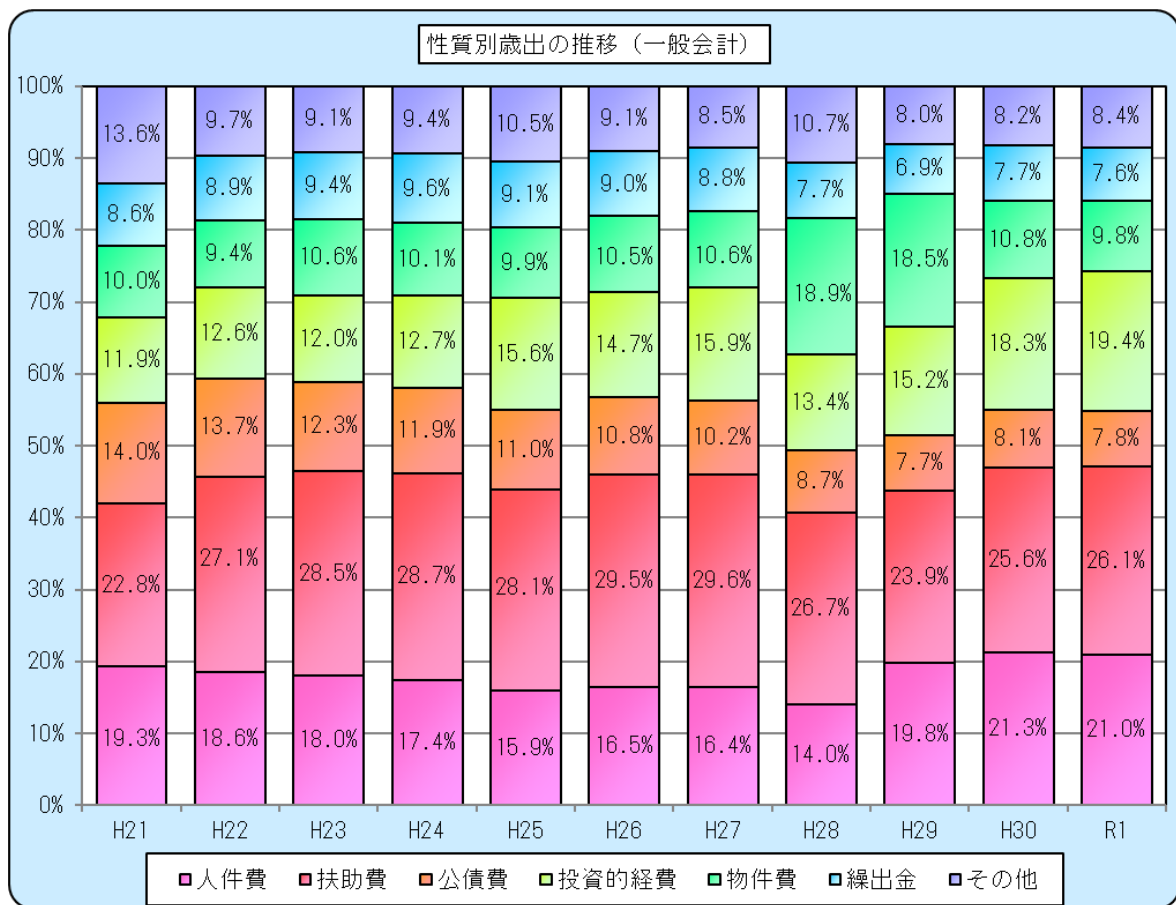
① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成 21 年度の 1,313 億円から、令和元年度は 815 億円増の 2,128 億円となっており、構成比は約 55%を占めています。（義務的経費の詳しい推移は P48）。

次に、投資的経費については、平成 21 年度までは 250 億円程度で推移していましたが、合併や指定都市移行に伴い増加しており、令和元年度は、熊本城ホール整備事業、熊本駅白川口（東口）駅前広場等整備事業、桜町地区再開発事業、公営住宅建設事業などの大型事業の年次計画に基づく進捗により、752 億円、構成比は 19.4%となっています（投資的経費の詳しい推移は P52）。

次に、物件費については、平成 21 年度は 232 億円でしたが、令和元年度は 379 億円となっており、147 億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことに加え、熊本地震で発生した仮設住宅の借上げ等に要する経費が増加したこと等によるものです。構成比については、熊本地震の影響が大きい平成 28・29 年度を除き、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金（詳しい説明は P51）が、医療給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。



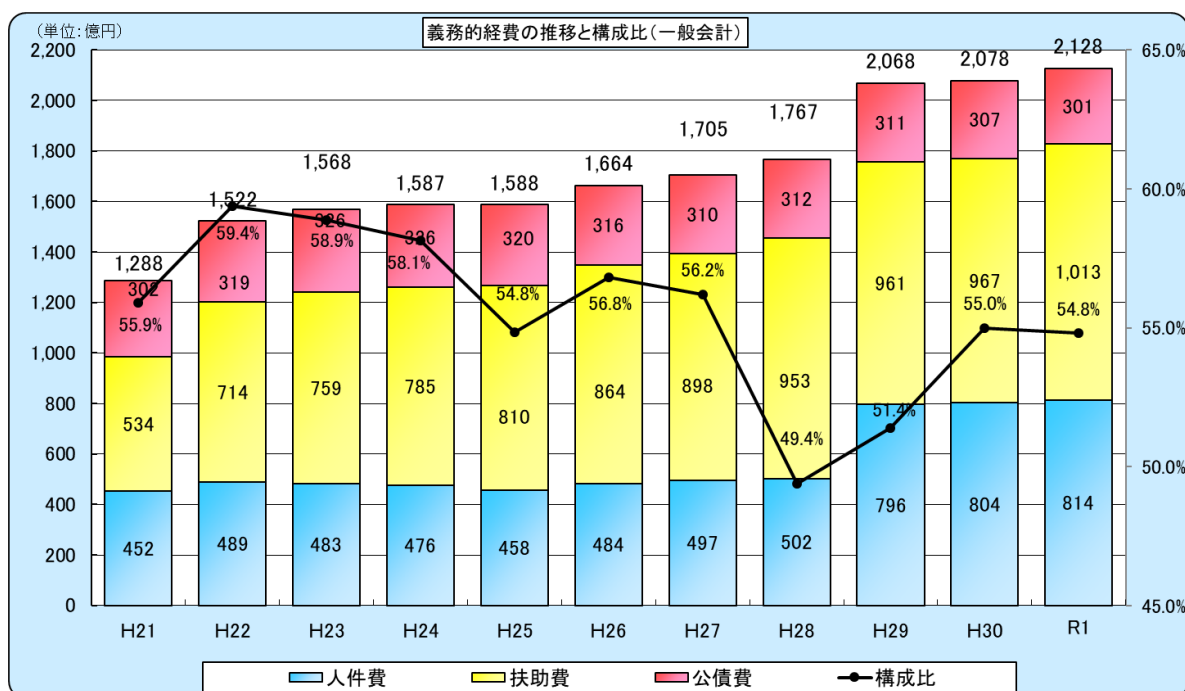
② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和元年度は過去最高の 2,128 億円となりました。構成比については、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの、構成比では平成 28 年度まで減少傾向となっていました。令和元年度は、義務的経費が 50 億円増加していますが、歳出が 100 億円ほど増加した影響で、前年度比 0.2 ポイント減の 54.8%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 19 年度以降、退職者の増加による退職手当の増加に加え、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500 億円程度で推移してきましたが、平成 29 年度については、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、前年度に比べ 294 億円増加しています。

次に、扶助費については、延べ利用児童数の増加等により保育関連経費が増加したことや、放課後等デイサービス等の利用者数の増加等により障がい者自立支援給付費が増加したことなどにより、令和元年度は、前年度と比べ 46 億円の増加となっています。（扶助費の詳しい推移については P50）。

最後に、公債費については、市場金利の低下による利子負担の軽減等により減少傾向にあります。

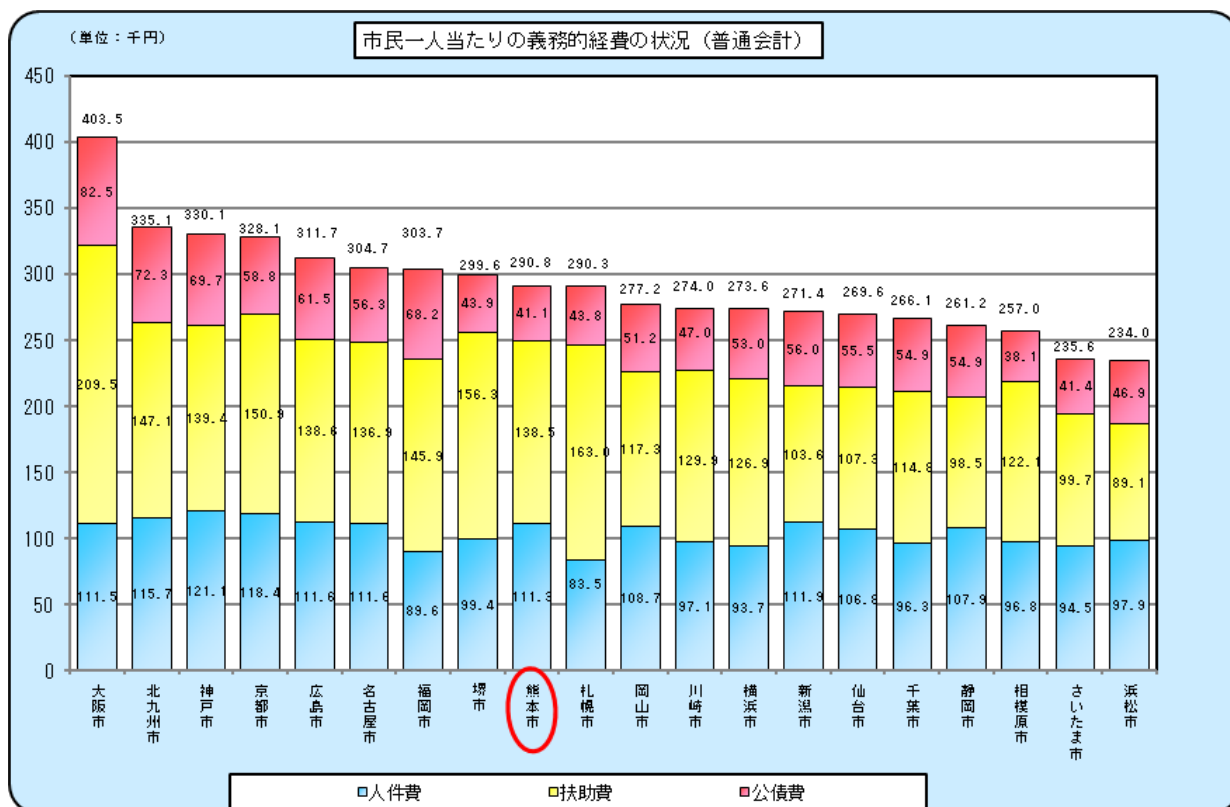


※公債費は、次の繰上償還を除く（平成21年度 25億円 平成22年度 44億円 平成23年度 2億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 290.8 千円で、前年度と比べ 5.2 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見ると、公債費は 41.1 千円で、前年度と比べ 2.5 千円減となり 19 番目、扶助費は 138.5 千円で、前年度と比べ 6.3 千円増となり 9 番目、人件費は 111.3 千円で、前年度と比べ 1.4 千円増となり 8 番目となっています。



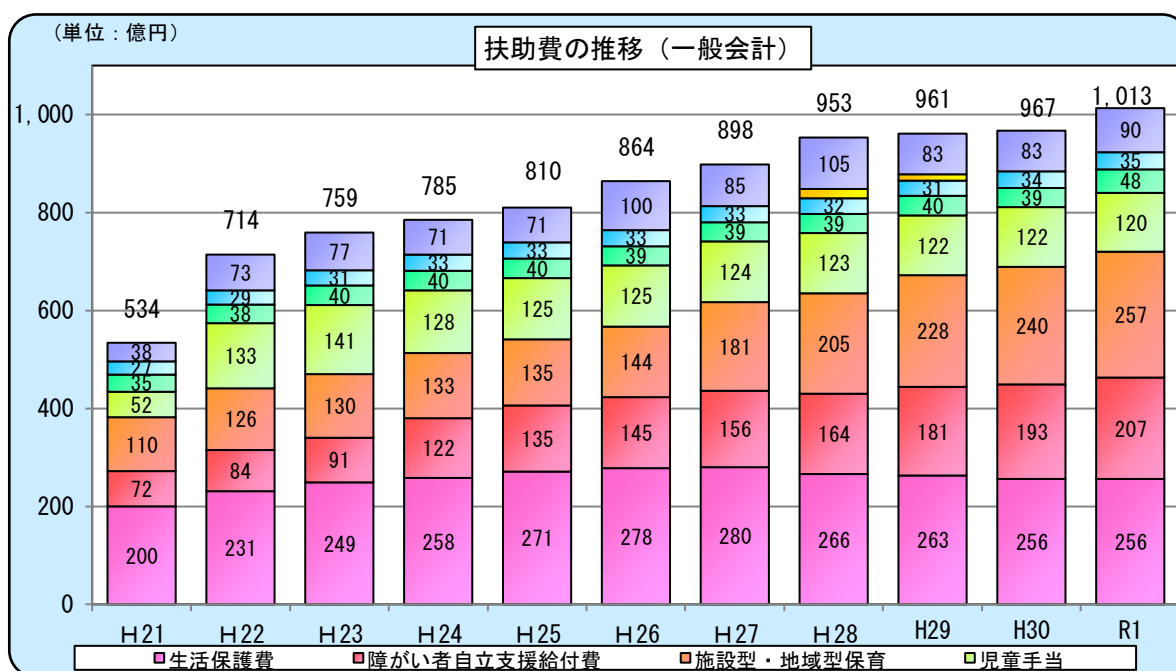
④ 扶助費の推移

扶助費については、令和元年度決算で1,013億円と初めて1,000億円を突破し、10年前の平成21年度の534億円と比べ約2倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢化の影響により生活保護受給者数が年々増加していましたが、令和元年度決算では、昨年度に引き続き、雇用環境の改善等により受給者数が減少し、決算額は256億円となり、平成30年度決算額とほぼ同額となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加や、指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費の増加等により、令和元年度決算では207億円となり、平成21年度の72億円と比べ約3倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費（旧：私立保育所運営費）については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図ったことや、平成27年度より子ども子育て支援新制度に移行したことに伴い、給付対象施設が増加したことなどから、令和元年度決算では257億円となっています。



※3単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者（児）医療費の3つの医療費に対する助成のことです。

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生活保護者数	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683	15,341	15,139
認可保育所入所児童数	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003	22,214	22,603
障がい者数 (身体、知的、精神)	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502

(生活保護者数：令和2年3月31日時点、保育所人数：令和2年3月1日時点、障がい者数：令和2年3月31日時点)

⑤ 繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

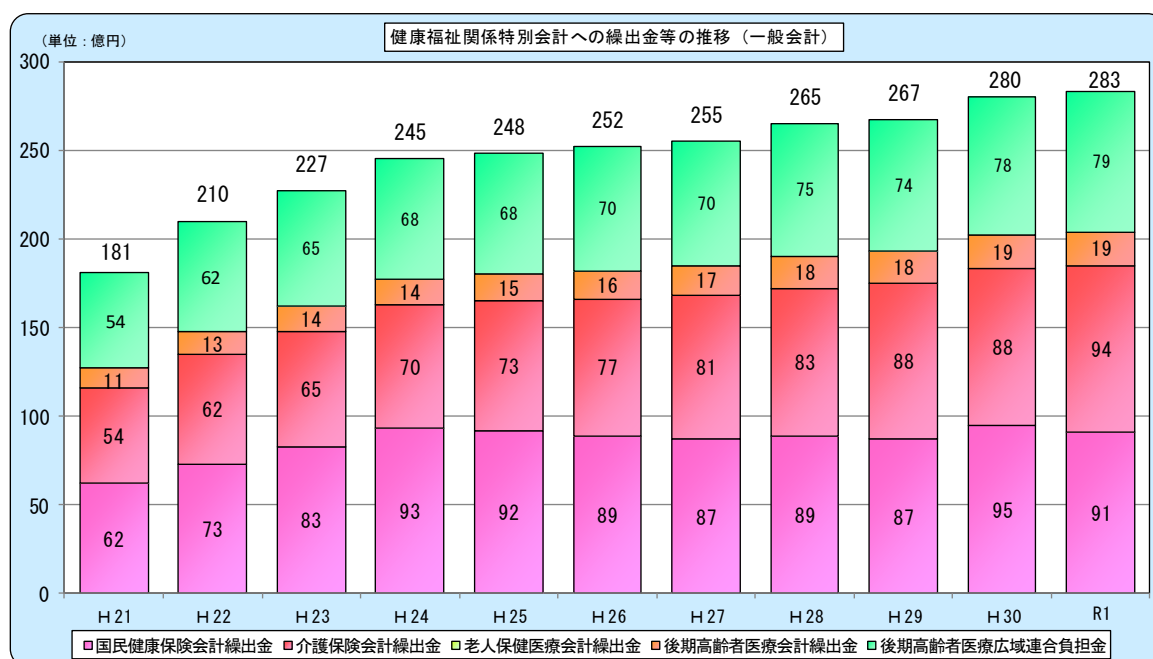
国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、1人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比4億円減の91億円と増加しています。また、熊本地震に伴う一部負担金（医療費）の免除が平成29年9月末で終了したことから、令和元年度の医療給付費は平成29年度比32億円減の545億円となりました。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成20年度から制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成21年度と比べると、令和元年度の決算額は100億円以上増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国民健康保険加入者数	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622	162,408	155,713
医療給付費（億円）	465	519	531	530	535	552	563	578	577	546	545
要介護者数	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709	41,883	41,441
介護給付費（億円）	359	409	434	463	488	513	528	544	565	558	572
高齢者人口	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404	188,557	191,338

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、計画的な抑制により平成21年度まで減少傾向にありましたが、その後、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備の実施などにより増加し、また、熊本地震等に伴う災害復旧費（平成29年度は155億円）の増加もあり、令和元年度は752億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成24年度より増加しており、商工費が、森都心プラザの整備事業により平成21年度から平成23年度にかけて増加し、総務費が、区役所整備により平成22年度から平成23年度に増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成28年度から増加しています。

令和元年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が87億円となっているほか、商工費が、熊本城ホール整備事業等により154億円、教育費が、特別支援学校建設事業等により73億円となっています。

